

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 22日

郡山市長 殿

提出者

住 所 福島県郡山市島二丁目50-15
氏 名 セキスイハイム東北株式会社福島支店
支店長 平林 重宗
電話番号 024-932-8160



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セキスイハイム東北(株) 福島支店
事業場の所在地	福島県郡山市島二丁目50-15
計画期間	令和5年4月～令和6年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建築工事業
② 事業の規模	完成工事高 5,221,808,595 円
③ 従業員数	96人（令和6年6月1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・ コンクリートがら、アスコンがら、金属くず、繊維くず、混合（安定型、管理型）→中間処理業者に委託して→再生資源化 ・ がれき類、ガラス、陶磁器くず、廃プラスチック→中間処理業者に委託して→再生資源化（一部は安定型埋立処分） ・ 木くず、廃石膏ボード→中間処理業者に委託して→再生資源化、燃料用チップ（一部は管理型埋立処分） ・ 紙くず→中間処理業者に委託して→焼却処分 ・ 石綿含有産業廃棄物は管理型埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

セキスイハイム東北株式会社福島支店 産業廃棄物処理管理組織表

- ・建設廃棄物処理総括責任者 支店長
- ・建設廃棄物処理担当者
施工管理者 3名
- ・建設廃棄物処理統括管理責任者
施工部 部長
- ・建設廃棄物処理管理者 1人
- ・施工現場（廃棄物発生）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和05 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	3450.86	13	67.41	109.28	14.56	0
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	水銀及び鉛を含む廃棄物（指定物）
	排出量	80.248	0	39.43	2.72	1.62	0.001
	（これまでに実施した取組） ・新築物件は工場組立部位の拡大による現地発生廃棄物の削減及び余剰部材の見直し削減 ・解体工事は分別の徹底と再資源化のため処分先の見直し						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	3440	12	66	108	13	0
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	水銀及び鉛を含む廃棄物（指定物）
	排出量	78	0	37	2	1	0
	（今後実施する予定の取組） ・梱包材の見直し（専用コンテナによる納材） ・養生材の見直し（養生材の回収、再利用化）						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・種類別にし小袋に分別して廃棄物Boxに保管
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記取り組みの継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和05 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	3450.86	13	67.41	109.28	14.56	0
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量						
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3450.86	0	0	106.13	14.56	0
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量						
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	4部取内製産業廃棄物（焼灰）
	全 処 理 委 託 量	80.248	0	39.43	2.72	1.62	0.001
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量						
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	67.248	0	39.43	2.72	0	0
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量						
	（これまでに実施した取組） ・委託業者の選定見直しの実施						

(第5面)

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	3278.317	12.35	64.0395	103.816	13.832	0
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量						
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3278.317	0	48.029625	10.3816	13.832	0
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量						
	産業廃棄物の種類	混合	紙くず	木くず	繊維くず	廃油	※製紙内製紙用廃棄物（国大町）
	全処理委託量	76.2356	0	37.4585	2.584	1	0
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量						
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	76.2356	0	37.4585	0.2584	0	0
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量						
	(今後実施する予定の取組)						
	・地域別、能力別での選定を実施する。						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。